

令和2年度 第22回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事抄録】

1 日 時 令和3年2月10日（水）13時30分から14時40分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 12名

○理事会組織構成役員出席者数 9名

片峰理事長、門田副理事長、増崎副理事長、福崎理事、森理事、荒木理事、
三藤理事、草野理事（醫聖ホール）
原理事（リモート）

○監事 2名

白石監事、有田監事

○経営戦略アドバイザー 1名

廣瀬弥幸氏（リモート）

4 審議事項1 令和2年度 第21回理事会議事録の確定

1月28日に開催した第21回理事会の議事録について、事務局案に対して特に異議はなく確定した。

5 審議事項2 職員懲戒規程の一部改正について

担当課長より、職員懲戒規程の一部改正について、資料に基づき説明が行われた。改正の主旨として、今後、ハラスメント相談等の中から発生する可能性がある懲戒事案に対応するために、新たに学識経験者を外部より懲戒審査委員として指名するため、また、委員の任期を規定するための改正であることが説明された。審議の結果、一部、条項を追加することで案が承認された。

6 審議3事項 長崎市立病院機構 人材育成ビジョンについて

担当理事より、長崎市立病院機構 人材育成ビジョンについて、資料に基づき説明が行われた。なお、説明冒頭に資料の文言訂正があり「人事考課」は全て「人事評価」に訂正された。審議の結果、一部表現を修正することで案が承認された。

7 報告事項1 稼働病床について

担当室長より、12月20日から翌年2月7日までの長崎県における新型コロナ流行第3波及びその前後の病床稼働状況が資料に基づき説明された。また、副理事長兼院長より、第3波がもたらした診療と経営への影響、今後の展望について説明が行われた。

8 その他報告

担当理事より、12月の医師の時間外勤務について報告が行われた。12月は19日までの間にかなりの手術数を実施してもらった影響で、時間外勤務100時間超えが4名、80時間超えが30名程度という結果であった。今後もコロナの影響で手術が制限されなければ、少し時間外が増える可能性

はあるが、平均した手術数になってきたならば、医師の働き方改革の成果となる数値に収まっていくとの説明が行われた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。